採用試験に関するQ&A

Q1　複数の試験区分を受験することができますか。

A1　同一年度内に実施する採用試験の同一職種の試験区分に申し込むことはできません。
ただし、任期付短時間勤務は併願が可能ですが、申し込みの際には受験案内で必ず御確認ください。

Q2　「大学卒業程度」は大学卒業者でないと受験できませんか。

A2　「大学卒業程度」とは、大学卒業程度の学力を必要とする試験という意味です。年齢などの受験資格を満たしていれば、学歴に関係なく受験できます。

Q3　現在、大学４年生です。保育士を目指していますが、まだ資格を持っていません。
受験できますか？

A3　受験できます。
資格・免許を有する職種については、平成３１年３月３１日までに取得見込みの方も受験できます。

Q4　過去の試験問題は公表されていますか。

A4　公表していません。

Q5　身体に障がいがあるのですが、試験会場に補装具等の持ち込みはできますか。

A5　車いすで来場される等、試験実施時に配慮が必要な場合は、会場準備の都合がありますので、申込み時にその旨をお知らせください。ただし、内容によってはお応えできないことがあります。

Q6　第１次試験会場には駐車場がありますか。

A6　駐車場はありますが、なるべく自家用車等での来場はご遠慮ください。（駐車場内での事故等トラブルに関しては、一切責任を持ちません。）

Q7　試験結果を公表していますか。

A7　試験結果を口頭で開示請求することができます。
開示請求は、受験者本人が運転免許証、学生証等、写真付きの身分証明証、個人番号カードのいずれかを携帯して、直接開示場所へおいでください。電話、はがき、代理等による請求では開示できません。

Q8　試験に合格しても、大学等を卒業しなければ合格取り消しとなりますか。

A8　受験資格を年齢要件のみにしている職種については、学歴を要件にしていないため、大学等を卒業していなくても合格取り消しにはなりません。ただし、受験資格に必要な資格・免許が必要な職種については、平成３１年３月３１日をもって当該資格等を取得できていない場合は、最終試験を合格していても採用候補者名簿の登録資格を失います。